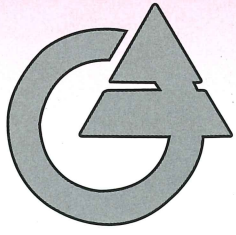
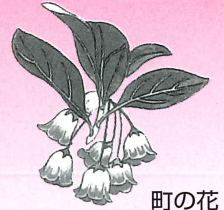


ち づ



# 智頭 議会 だより



町の花  
どうだんつつじ

鳥取県智頭町議会

第145号

発行：平成31年1月23日

智頭の思い出シリーズ34



雪の備前橋上(昭和32年頃 中町方面を望む)



- 小・中学校の
- ☆ **エアコン設置を可決**...P2
- ☆ **地酒乾杯条例を制定**...P3.P5  
議員提案で、県内3例目
- ☆ **6人の議員が一般質問に登壇**...P6~P11
- ☆ **町民の声**...P16



当時は国道が無いので、現在の姿とは見違えます。

# 12月 定例会

## 小中学校のエアコン設置費など可決

12月定例会（12月7日から14日）で、平成30年度補正予算案や条例案など町長提出の16議案、議員提出の2議案を審議し、原案どおり可決しました。補正予算の主な内容は次のとおりです。

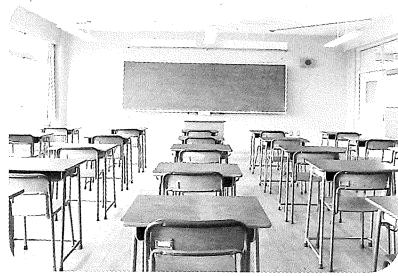
一般質問（6〜11ページ）には6人の議員が登壇し、町政の諸課題を議論しました。



**小中学校の  
エアコン設置費**  
1億2935万円

■財源  
国の補助金 845万円  
借入金（教育債） 残額

■概要  
来年の夏に向けて小学校15室、中学校12室にエアコンを設置するもの。



小中学校の普通教室や特別支援教室などに待望のエアコンを設置へ

**八頭消防署  
智頭出張所  
移転の用地購入費**  
3840万円

■財源  
借入金  
（緊急防災・減災事業債）

■概要  
移転に伴い用地購入費を増額するもの。  
（当初予算段階では移転先が未定のため、最少見込み額の1200万円が計上されていたが、用地の目途がたった現時点での必要額を加えるもの）

**職員と特別職の  
人件費**  
446万円

■財源  
町のお金

■概要  
人事院勧告を踏まえた給与条例の改正により、▽職員給料を平均0・2%、期末手当を0・05月分引き上げ  
▽特別職の期末手当を職員と同様に0・05月分引き上げ  
（いずれも平成30年4月1日から適用）  
※議員の期末手当も条例により特別職の規定を準用。

給与条例の改正で賛否

### 【平成30年度予算の補正】12月定例会 賛成多数（議長を除く全員）で可決（下記：注）

区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容(上記以外)
一般会計	1億8702万円 増	71億1317万円	森づくり作業道の災害復旧費(449万円) 老人福祉センター修繕料(216万円) ⇒非常灯器具の取替えなど バス路線維持対策補助金(189万円) ⇒鳥取・智頭間の運行経費
特別会計	国民健康保険事業	7万円 増	9億3449万円 人件費の増
	公共下水道事業	18万円 増	3億3786万円 人件費の増
	農業集落排水事業	15万円 増	4億7848万円 人件費の増
	介護保険事業	1482万円 増	10億6686万円 介護予防サービスなどの給付費の増

(注) 人事院勧告を踏まえた人件費増の議案は、議長を除く賛成9人、反対2人で可決

# 給与条例の改正で賛否

反対討論

中野ゆかり

県と同様にすべき

鳥取県職員の給与は、県内民間事業所の給与状況を調査し、比較検討した上で決められている。その結果、民間事業所とほぼ均衡していると判断され、改定なく据置かれた。本町も県と同様の判断が妥当と思いい、給与増の議案に反対する。

賛成討論

高橋 達也

増額で一層職務に励め

県には法律で人事委員会を置くことになっているが、町には規定がないため、国の人事院勧告に基づいている。今回の改正で職員と特別職の人員費が若干増えるが、職員は公務に一層真摯に励み、議員も町民の負託に一層応えなければいけない。

議長を除く9人が賛成、反対2人(中野、國本)で可決。

## 陳情の審査結果

賛成多数(議長を除く出席者全員)で可決

### 採択

陳情内容	提出者
平成30年7月豪雨及び台風被害の対応 ①土砂で堆積した町管理林道のヒューム管に変わる水路(掃除のしやすいU字型)の新設 ②千代川の京橋から沖代橋までの間の上昇した河床の掘削	本折常会長 谷口 匡宏

### 趣旨採択

陳情内容	提出者
屋並川上流の農業用取水施設の破損原因と考えられる護岸の整備	宮ノ本部落世話人 土井 清太郎

※趣旨採択とは、「願意は妥当だが、実現性の面で確信がもてない」ということ。

【理由】 県が管理している河川ではないため、県では整備ができない。町のふるさと土木整備事業(地元負担が必要)での対応を検討する必要がある。



陳情書は定例会が始まる10日前までに提出してください。

※詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL 75-3115

### 議員提出議案①

## 地酒乾杯条例を制定

県内3例目

智頭のお酒で乾杯し地産地消を推進することで、食文化の向上と郷土愛の醸成に寄与することを目的としています。  
(全文は5ページに掲載)



日本酒



地ビール

県内では、鳥取市と倉吉市で同様の条例が制定されており、琴浦町でも制定が検討されています。若桜町では食文化に関する条例の中で、地酒の乾杯が記されています。

【制定の経緯要旨】

▼平成30年2月に町商工会長から議長に要望書が提出

▼6月定例会で要望書を採択し、12月定例会で条例を制定

### 議員提出議案②

## 議会改革の特別委員会を設置

昨年の町議会議員選挙が無投票となったことを踏まえ、今後の議会改革全般について調査・研究するため、議員全員で構成する「議会改革に関する調査特別委員会」(大藤克紀委員長)を設置しました。

定住対策や豪雨災害の早期復旧など

# 議会が町へ政策を提言

平成31年度の予算編成に向けて、次の事業・施策のさらなる充実、強化を図るよう提言しました。

- ① 定住対策の推進
  - ・ 住宅改修助成の再開
- ② 商工労働対策
  - ・ 地元企業や商店の育成支援を推進
  - ・ 未利用の町有資産の早急な活用
  - ・ 空き店舗の有効活用



- ③ 観光振興の推進
  - ・ 石谷家住宅入館者の増加対策
- ④ 社会教育の推進・強化
- ⑤ 空き家対策に関する条例などの早急な整備
- ⑥ 地域包括ケアシステムの構築とそれに向けた智頭病院の先導的役割の実施
  - ・ 地域医療拠点として財源確保とスタッフ確保
  - ・ 健康寿命の延伸と介護予防事業の充実
  - ・ 地域との連携による「支え愛体制づくり」の構築

- ⑦ 農地の保全と農業所得安定化対策
  - ・ 農業の担い手の確保、集落営農、農地中間管理事業の促進
  - ・ ホンモノの農産物・特産物の開発と販路開拓の推進
  - ・ 鳥獣害防止対策の強化
- ⑧ 智頭林業の再生に向けた独自政策の強化
  - ・ 低コスト林業実現のための団地化促進と路網整備の拡充
  - ・ 「自伐林家の郷」構想の早期実現
  - ・ 林産材の商品開発と販売強化
- ⑨ 道路、橋梁、砂防治山、河川管理などの地域整備事業の充実
  - ・ 豪雨災害による農地、林道などの早期復旧
- ⑩ 民間との連携強化による地籍調査事業の促進

## 議会が町の事業を評価

平成29年度の決算で実施された事業の中から10事業を抽出し、事業内容の評価をしました。

評価結果を次年度の事業へ反映させるため実施しているもので、今年で4回目となります。

各議員の評価をもとに議会として集約し、評価結果を町へ提出しました。(下表参照)



### 【平成29年度事業のうち、下表の10事業を評価しました】

事業名等	概要	H29決算額	議会の評価	理由・意見の要旨
1 防災用備品購入事業	充電式LED投光器6基、避難所用備品ほか購入	644万円	拡充	避難所ごとに目標設定し進度を向上
2 観光事業Gバス(Greenコース)運行事業	鳥取・因幡区域で運行するバスの負担金	37万円	見直して継続	効果が見られないため工夫が必要
3 住宅改修助成事業	定住促進のため住宅改修を助成(H29で終了)	500万円	拡充	有効な事業のため復活継続を
4 石谷邸保存活用整備事業	建物、庭園の維持管理と指定管理者への委託	2271万円	見直して継続	大屋根改修を控え年次計画を明確に
5 森のようちえん事業	運営支援、保育料軽減の補助	709万円	現状のまま継続	義務教育との整合性(卒園児)も視野に
6 鳥取型地域生活支援システムモデル事業	森のミニディを行う施設などの整備	200万円	見直して継続	旧小学校区に複数の設置が望ましい
7 支え愛体制づくり事業	支え愛マップを作成し、助け合う仕組みづくり	40万円	現状のまま継続	未実施集落の解消が望ましい
8 地域農業振興プラン支援事業	農業機械や施設導入、担い手確保への補助	1493万円	現状のまま継続	受け皿となる後継者の育成が必要
9 地方創生推進事業(林業振興関係事業)	自伐林家などの支援、薪ストーブ導入補助ほか	1483万円	現状のまま継続	山林資源の有効活用は必須
10 橋梁長寿命化修繕計画の策定事業	町道橋を計画的に維持修繕していくための計画策定	303万円	現状のまま継続	住民の安全安心を確保する事業

● 1～5は総務常任委員会、6～10は民生常任委員会の所管

次ページから

# 一般質問について

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

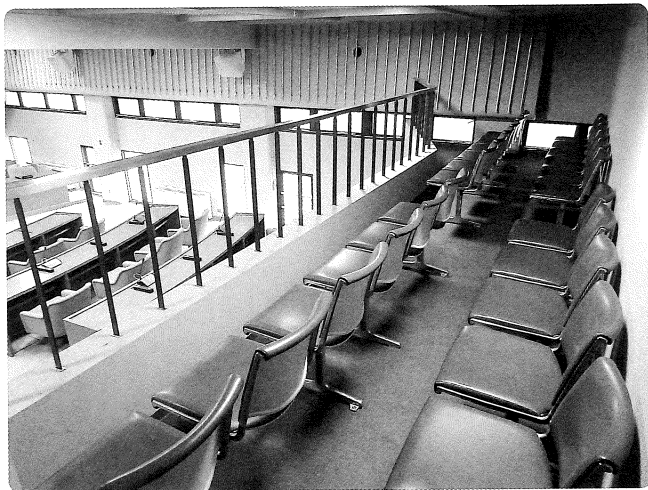
## 一般質問の録画をインターネットで見ることができます。

智頭町議会録画放送

検索



9月定例会には延べ20人の傍聴者がありました。



智頭町議会の傍聴席

### 智頭町地酒で乾杯条例

【全文】

(関連記事3ページ)

(目的)

**第一条** この条例は、千代川の源流に位置し、森林を始めとする豊かな自然環境や歴史と伝統に育まれた智頭町の地場産品を原材料として製造されている日本酒その他の酒類(以下、「地酒」という。)による乾杯の習慣を推進

することにより、酒造業

その他関連産業の振興を図り、もって地酒の普及

を通じた食文化の向上と郷土愛の醸成に寄与することを目的とする。

(町の役割)

**第二条** 町は、地酒による乾杯の促進及び地酒を活用した地域産業の振興に必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

**第三条** 地酒の生産、販売、提供等に関する事業を行う者(以下、「事業者」という。)は、地酒による乾杯とその普及を促進し、地酒を活用した地域産業の振興に主体的に取り組むよう努めるものとする。

(町民の協力)

**第四条** 町民は、町及び事業者が取り組む地酒に

よる乾杯の促進に協力するよう努めるものとする。

(個人の嗜好等への配慮)

**第五条** 町、事業者及び町民は、この条例に基づく措置、取組又は協力に当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮しなければならない。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

【補足説明】

▼施行日

平成30年12月14日に可決し、17日に公布・施行されました。



河村 仁志



町営火葬場

住民の理解と合意形成は町長／不十分なら、また丁寧に説明

問 耐用年数の50年を3年も経過した町営火葬場について、現在の議事に事前説明がないまま、3月定例会提案理由の中で説明が行われ、その後、執行部において住民説明が開催された。平成23年の一般質問答弁での理由は煙突の老朽化があり、その後、煙突の耐久検査の実施はされたか。現場管理者の後継問題か、修繕維持費なのか、東部広域加入の最大の理由はなにか。

答 町長 東部広域加入理由は、施設の老朽化、人口の推移減少、将来の費用負担、修理を重ねながらの煙突問題、加入費用も市町村の人口規模で決まるため、大幅な削減となる。

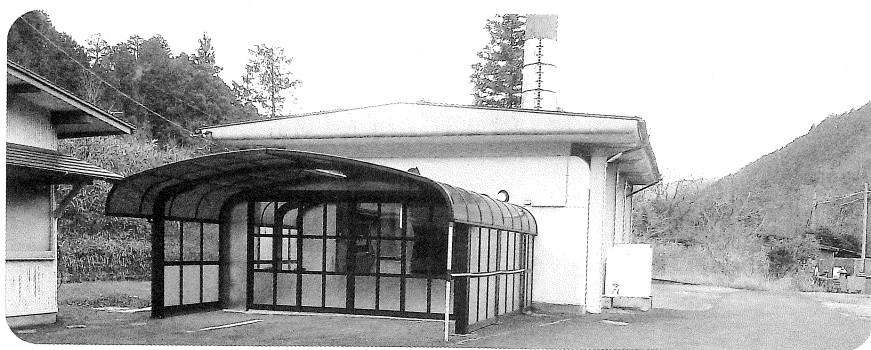
問 存続、加入、いずれにせよ苦渋の選択。今の行政のやり方では少し説明不足と感じる。将来に遺恨が残ると非常に危惧している。住民説明会を2回開催、施設の廃棄に当たって

は住民の理解と合意形成が特に必要である。現在の状況はどうか。

答 町長 智頭町老人クラブ連合会、PTA連合会、商工会の語る会や住民の2回目の説明会を終えて、おおむねの方は「将来の負担を考えれば、東部広域参加はやむを得ない」というような意見と受け止めた。

問 受益者負担の上乗せなど、新施設の維持管理費や見積り試算を見直せば、現在の火葬場規模の施設建設が可能になるのではないか。

答 町長 強引に物事を進める気持ちはない。用地問題が簡単ではなく時間を要する。



智頭町営火葬場

問 東部広域加入後の旧火葬場の経費削減分を他の事業に振り分ける具体的な事業は何か。

答 町長 借金をしてその借金を回すよりも、福祉には一杯やることがある。子育てなど、

町民福祉の向上に向けた施策を検討中で、住民の皆様から求められている必要な施策を選び、新年度予算に提案したい。説明が不十分であれば、また一層町民に分かりやすく丁寧に説明ご理解をいただき、行動を起こしたい。



東部広域因幡霊場



大河原 昭洋



新図書館  
「智頭らしい図書館」何をめざすのか  
教育長／住民の声に寄り添える場に

**問** 住民に親しまれる施設になるには一緒に考えることが重要として、平成29年8月から今日まで5回の住民ワークショップ（※）が開催された。これまでを総括して新図書館は何をめざしているのか。

**答** 教育長 中学生の関わりや「図書館を考える会」の活動により、町民の気運の盛り上がりを感じる。本町の新たな町づくりの拠点になると確信している。

**問** 新図書館の概算建設費と、その財源内訳をどのように考えているのか。財政に関する部分であるため町長に問う。

（※）ワークショップ  
地域社会の課題を解決するための改善計画を立てたり、進めていく共同作業



住民ワークショップに積極的に参加する中学生

**答** 町長 現在積算中であり、具体的な金額は算出されていないが、構造を非木造にして建設費用を抑えようと考えている。しかし、内外装材や書架は智頭産材を使用し、木のぬくもりが感じられる設計にしたい。

財源は教育施設整備基金、過疎債、一般財源、森林環境譲与税を予定している。

地域福祉  
地域包括ケアシステムの進捗は  
町長／着実に目標に近づいている

**問** 本町の高齢化率は約39%になっており、今後も75歳以上の高齢者は増加傾向だ。地域での包括的な支援やサービス提供の体制構築が急がれるが、現在の進捗状況は。

**答** 町長 4月から智頭病院に訪問リハビリテーション、訪問歯科を中心とした歯科を開設した。在宅医療と福祉の充実を図っている。

**問** 高齢者を健康で暮らすことや、医療費・介護給付費の増大を抑えるためにも介護予防対策が重要課題である。その具体的施策は。

**答** 町長 森のミニデイヤサロンで行われている「いきいき百歳体操（※）」に理学療法士などリハビリ専門職が指導に出向き、より効果的に行われるよう推進している。

（※）いきいき百歳体操  
高齢者ができる限り要介護状態に陥らないように高知県高知市で開発された体操



パワーリハビリの活用で機能回復（奈良県生駒市）



都橋 一仁



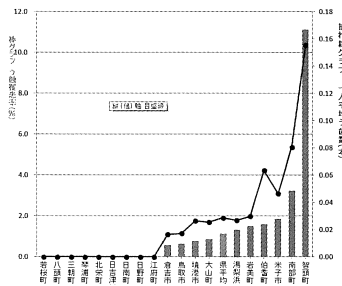
疾病予防

トップが示す姿勢は十分か

町長／胸を張って答えられない

**問** 智頭町の1歳6カ月の虫歯罹患率は、ほかの市町村と比べて高い。(下グラフ参照)

実際の虫歯治療の際に「おやつを毎日食べ過ぎ」と言われた子どもが、「お父さんも毎日お酒飲み過ぎ」と親に言った。子は親の背中を見て育つもので、一家の主の行動で家族の行動が左右される。疾病予防への解決策である食に対して、智頭町の主である町長の姿勢は十分か。



圧倒的・県内ワースト1  
早急な対応策が求められる

**答** 町長 十分であるとは胸を張って答えられない。

**問** 智頭町の飲酒による社会的損失は2800万円で、火葬場を改築した場合における年間維持費の約二倍だ。

**答** 町長 何か叱られているようで、どう答弁していいかわからない。迷惑かけないよう健康を維持していきたいと反省している。

**意見** 現在町長は、「強い思いを持つての火葬場の東部広域加入」に取り組んでいる。虫歯を誘発する食生活の継続が、病氣・骨折の悲劇を後々招く。

悲劇をなくすため、疾病予防にも同様の強い思いを持って取り組んでいただきたい。

すぎ 杉 神社

町長／早急に対応を検討

土砂災害で奉納できない状況

**問** 西日本豪雨による参道の土砂災害で、杉が貯える水と水が育む米から作る日本酒を現在奉納できない。また毎年行うべき例大祭を行っていないが。

**答** 町長 関係者とよく話をしながら検討してまいりたい。

**問** 森林セラピーや森

のようちえん、新図書館では杉の材料を使うなど森林を活用している。全課挙げて奉納しないと杉の精霊が寂しいと感じると思うが。

**答** 町長 早急に一同が集まり、前向きな検討をする。町長ではなく、その会の頭として、アクションを起こしたいと思う。



寂しさ漂う杉神社 現在参道は封鎖されている



一部の方からさまざまな意見があったが、各地区とも総じて東部広域参加やむなしといったご意見だったと書かれており、広報ちづにも載った。

1つの判断を下すときに大事なはその根拠を明確にすることだ。



智頭の空へ旅立つ

**問** 2回目の智頭地区の説明会では、5人の意見が出たが、全員火葬場を地元に残して欲しいとの意見だった。

しかし後で出た説明会記録のまとめには、

議会は町民に説明し意見を聞きアンケートを取り存続すべきとの結論を出した。だがこれは執行部の主観で出したと思えない。この根拠は何か。

ちようえいか そう ぼ  
町営火葬場

執行部の主観では  
町長／自分の強い信念を持って



岸本 眞一郎



**答** 町長 確かに智頭地区では、「鳥取に出ると遠くなる」、「親戚の人を送りたいが出れなくなる」、「町長は本気で有利な借金が出来るよう県と話したか」などの意見もあったが会場の全員が反対というのは有り得ない。少し1回目と違ってきたのは事実だ。別に誘導するつもりはないが、私は智頭町を預かる人間だ。町長というのは自分の強い信念を持って戦わなければならぬ。決して皆さんを愚弄しているのではない。

ちようえいか そう ぼ  
町営火葬場

十分な検証は  
町長／きっちりやっている

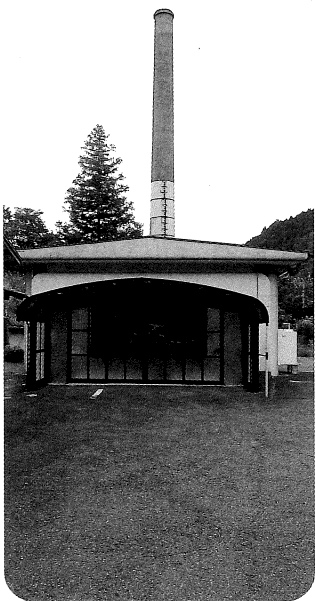
**問** 1回目の説明会での維持費については琴浦町を参考にしたいとしているが、琴浦町は年間300件の利用があり職員2人で574万円の人件費となっている。

と考へても無理からぬことだ。

智頭町では利用件数150件は変わらないのに職員2人で1000万円の人件費との試算をしているが、十分な検証がなされた提案と思えない。これでは町民が広域化やむなし

**答** 町長 これは適当に作ったものではない。火葬場の指定管理を全国で展開して請負っている会社から情報を得てきっちりやっている。

ただ春の説明と10月の説明では若干、言い回しの違いはあったように思うが決してこれはマジックを使ったわけではない。



現在の町営火葬場



誠一 國本



**公園の整備**  
町有地に整備できないか  
町長／住民ニーズを把握し慎重に検討

**問** 町所有の遊休地などを活用し公園として整備できないか。

**答** 町長 今のところ、新たな公園整備についての具体的な計画はないが、新たな公園整備に向かうとなると、設置目的は何か、あるいは利用しやすい場所はどこかなど検討が必要となり、住民ニーズの把握に努めながら、慎重に検討してまいりたいと基本的にはそう考えている。

**問** 旧諏訪保育園は遊具や広い遊び場があるが平日は使用できない。新たな公園の検討まで使用できるよう開放できないか。

**答** 町長 現在のところ、放課後児童クラブ利用以外での開放は考えていない。毎月第一土曜日に実施している育カフェなどで、保護者のニーズ、要望を聞きながら、土日の開放について判断していきたい。

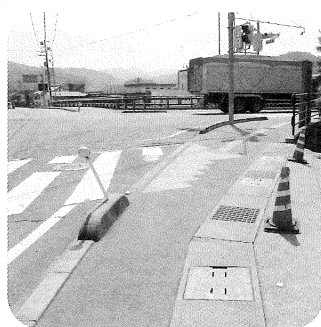


大型遊具を備えた公園の事例

**歩道整備**  
京橋から小学校方向への整備は  
町長／来年度予算で計画

**問** 旧桑田医院前から智頭小学校方向の歩道舗装が浮き上がり危険だ。舗装補修など改善が必要だ。

**答** 町長 指摘の箇所については危険箇所点検において確認しており、来年度予算での部分的な補修を計画しているところだ。全体的



交差点周辺だけの点字ブロック

**点字ブロック**  
小学校までの歩道に必要ではない  
町長／整備予定はない

**問** 京橋を中心に農林高等学校や中学校方向には桜土手沿いの歩道に点字ブロックが整備されている。小学校方向への歩道にも必要ではないか。

**答** 町長 現時点では指摘された箇所の整備予定はないが、こうした施設整備は欠かせないと考えられるので、関係機関と連携し、指摘区間だけでなくトータル的に広域的に整理することから進めていく必要がある、体制作りをとりたいて考える。



接着が剥がれ浮き上がった舗装



高橋 達也



りんぎょうさいせい  
林業再生ビジョン

4度目の質問だ、いつ改定するのか

町長／年度内(3月末)が目標だ

**問** 平成20年に策定された智頭林業・木材産業再生ビジョン(※)は、目標時期である10年後の今年の3月が経過した。これまでに3度、議場で改定を行うよう指摘し今回で4度目だ。1年前のこの議場では、遅くとも来年度(平成30年度)には策定しないとけないとの答弁であったが、常任委員会で状況説明が全くなされず動きが見られない。改定作業はどうなっているのか。

**答** 町長 産業としての林業のみに着目するのではなく、長期的な幅広い視点で、智頭の山を見直そうとするものだ。具体的には、智頭の山の経営管理のあり方や、それを担っていく人材の育成はもとより、森や山を基軸とした暮らしや取り組みの方向性などについて、幅広い世代の林業関係者の聴き取りを丁寧に行いつつ、ビジョンの取り組みを検討しているところだ。

**問** いつ改定するのか不明確だ。

**答** 町長 あくまでも年度内(平成31年3月末)に策定するのが目標だ。



手入れをされたスギ林

(※)智頭林業・木材産業再生ビジョン

平成19年11月に町内の森林組合、林業団体など行政の代表者が再生会議を立ち上げ、平成20年3月に策定・公表された。

4項目の主要課題(①低コスト林業の推進、②智頭材の需要拡大、③癒し・憩いの森林づくり、④木質バイオマスの取り組み)について、10年間の展開方向を示している。

たいまいさいばいあどち  
大麻栽培跡地

その後の状況はどうなっているのか

町長／自生大麻の発芽を再度確認する

**問** 1年前にこの議場で指摘したが、負の遺産イメージを早く払拭し、定年帰農の郷のよ

うなイメージ復活が望まれる。

元大麻栽培者と地権者の間で交わされている農地の利用権設定の期限は、平成31年4月に到来し農地法上の規制はなくなる。残すは大麻取締法の問題だ。

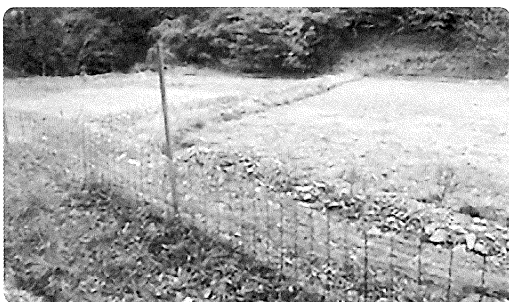
昨年

の答弁では、自生大麻の発芽のことがあった。林業再生ビジョンと同様に常任委員会でその後の状況を丁寧

に報告していただくことが本来だと思う。

その後の状況はどうなっているのか。

**答** 町長 自生大麻の発芽は、昨年度(平成29年度)は482本を抜き取りし県が焼却処分した。今年(平成30年)5月から11月にかけて、月1回程度の現地確認の結果、調査範囲では発芽は確認されなかった。念のため来春(平成31年の春)に県と一緒に確認する。



大麻が栽培されていた農地の一部

副委員長：國本 委員：高橋、岩本、中野、谷口

### 行政評価で厳しい意見

■8月21日 「育みの郷構想」

社団法人「いのちね」との懇談会を実施。「育みの郷構想に係る事業」の経緯と今後の展開について、意見を交わしました。「助けあい・分かちあい・支えあい」一人ひとりの命が輝く場所を提供するため寄り添い見守ります。「見守る愛」を提唱する「いのちね」の活動に、期待します。



左：代表の岡野さん 右：三輪さん

■10月4日 「行政評価作成」

議会の政策提言に基づく5項目の評価実績をまとめました。「見直して継続」が2項目となり、総じて厳しい意見となりました。(4ページ参照)

■月例委員会

所管各課の進捗状況や事業報告などの説明を受け質疑します。その都度、補正予算や条例、新図書館の建設構想などの聴き取りをしています。

副委員長：安道 委員：都橋、大河原、岸本、大藤

### 介護予防の成果を学ぶ

■視察日 10月26日

■視察地 奈良県生駒市役所

■視察概要 デイサービスセンター「幸楽」

生駒市では、平成27年から、介護予防・生活支援サービス事業・一般介護事業に力を入れて取り組み、その対策として「パワーアップPLUS教室」を行い、要介護認定率の低減に大きな成果を上げています。

パワーアップPLUS教室は、通所型サービスと訪問型サービスがあり、今回は、「デイサービスセンター「幸楽」での通所型サービスを視察しました。

マシンを使ったりハビリや、いきいき百歳体操など、様々なメニューを3カ月を目途として行っています。卒業された高齢者の方が、ボランティアでこの事業を手伝いに来られている姿を見て、高齢者の可能性は無限だと感じました。

町政の重要課題である、福祉の介護予防を目的とした取り組みに要支援者の参加を増やすことで、要介護になる率を低下させ、生き生きと自立し健康



マシンを使ったリハビリを卒業した高齢者が手伝う様子

寿命を延ばすことに繋がると思いますが、特に男性の方が多く参加されていることが印象的でした。  
智頭町における高齢化の進展と、介護サービスの利用者の増加が予想される中で、デイサービスも、病院・福祉課・社会福祉協議会が三位一体である強みを生かして、大きな成果を上げていく福祉行政に資する取り組みであると感じました。

# 国会議員への要望活動と 金芽米、議会改革を学ぶ

## ■視察日

11月7日～9日

## ■参加議員 12人全員

## ■目的

本町の町づくりを推進するため、先進事例の調査を行う。

## ■調査地と概要

### ①議員会館・内閣府

地元選出国會議員へ

要望書提出

- ・ 地方交付税の総額確保
- ・ 過疎法の期限延長
- ・ 平成30年7月豪雨災害の早期復旧

### ②金芽米の取り組み

(埼玉県・東洋ライス工場)

米の消費量が年々減少する中、美味しさと健康を「ウリ」に、爆発的にヒットしている新しい米の工場を見学しました。



舞立参議院議員に要望書提出  
(内閣府政務官室)



石破衆議院議員に要望書提出

東洋ライスは研がずに炊けるBG無洗米を日本で初めて開発。数々の賞を受賞し特殊な精米方法を開発し、高栄養・良食味の米、金芽米を発表。

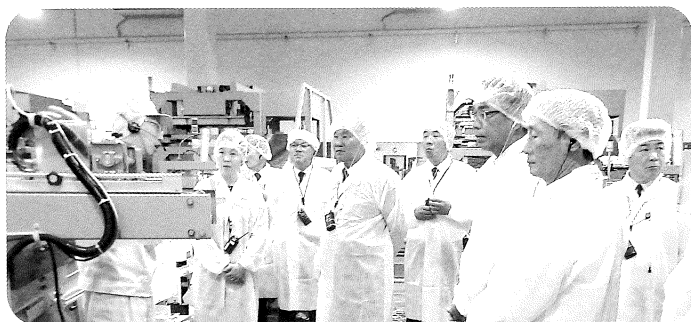
「日本の米は安過ぎる。もつと評価され高く売買されれば、農家の生産意欲も上がるだろう。」という社長の熱い思いが伝わってきました。

本町の農業振興の推進に資する視察でした。

### ③葉山町議会の議会改革

(神奈川県葉山町)

葉山町議会は定数14人(欠員1人)で、男性6人・女性7人と女性比率は全国一です。議員報酬は月額40万円と全国で最も高額で、政務活動費が年間24万円、月2万円支給されています。



東洋ライス・埼玉工場見学

智頭町議会においては、「議会改革調査特別委員会」を設置(3ページ参照)しましたので、今回の葉山町議会の取り組みを大いに参考にしたいと思います。



葉山町議会から説明を受ける



葉山町議会の議場を見学

一般質問は毎回ほぼ全員が行い、議案や陳情・意見書に対しても議員個々が是々非々の姿勢で臨み、執行部提案の否決や修正のケースも少なくないなど、執行部と議会の間にあるべき緊張感が保たれている様子を伺い、激変した議会改革の成果を学びました。

# 読み手に伝わる議会だよりを

## 町村議会広報 全国研修会に参加

■研修日 10月9日

■場所 東京都千代田区  
シエーンバツハ・サポー

■参加者 大藤 克紀  
高橋 達也

全国町村議会議長会の主催で毎年開催されている研修会に、委員会に所属している2人の議員が参加しました。



全国から約500人の議員が参加し、各講師の説明を熱心に聴講

### ■研修内容

「読み手に伝わる文章の書き方」

一般質問の誌面構成例2種類をもとに、見出し、行間、写真表現などの手法を学びました。

「デザインの力でもっと伝わる議会広報誌に」

興味を持つきっかけとなるキーワード（手がかりとなる言葉）を選び強調するなど、「読み手の言葉」を意識するポイントを学びました。



鳥取県から7町の議会、29人が参加しました

# 話術の大切さを再認識

東部町議会議員研修会

■研修日 10月5日

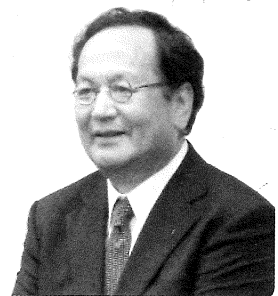
■場所 八頭町船岡地区  
公民館

■参加者 議員11人

鳥取県東部町議会議長会（会長・谷本正敏八頭町議会議長）の主催で毎年開催されている議員研修会に参加しました。

講師に、元NHKアナウンサーの藤澤武さんを迎え、「放送こぼれ話」と題した講演を拝聴。

藤澤さんは、かつて鳥取放送局でアナウンサーをされていたので、ご存知



定年後は鳥取市に移住されている藤澤武さん

の方も多いと思います。北海道以外の全国各地で勤務され、特にスポーツアナウンサーとして、大相撲の全盛期に23年間、高校野球の最盛期に63試合の実況中継を担当されました。

講演では、谷本会長のあいさつの話始めに「え〜」と無意識に発言していることを例示されるなど、議員として住民にわかりやすい話し方を心がけることを指摘されました。

1時間半の講演はあっという間に経過し、話術の大切さを再認識しました。

「地方議会のズレの構造」など認識を深める

鳥取県町村議会議員研修会

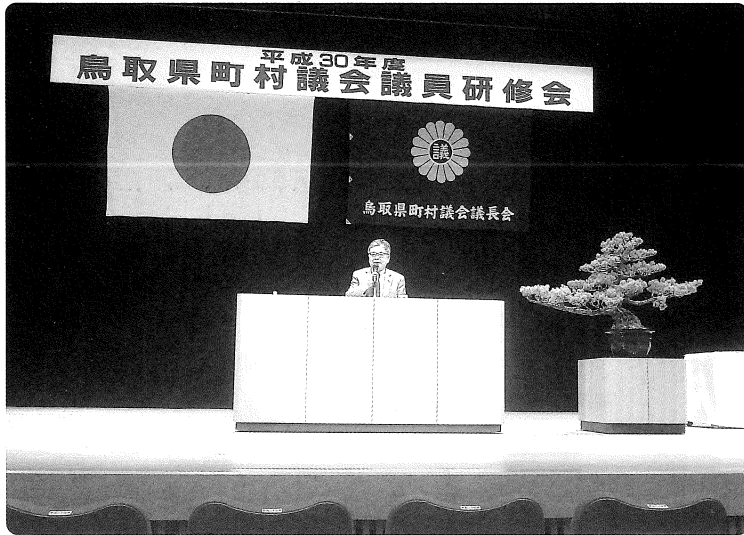
■研修日 11月12日

■場所 三朝町総合文化ホール

■参加者 議員11人

■研修概要

鳥取県町村議会議長会の主催で毎年この時期に県中部で開催され、県下の15町村議会議員約180人が参加しました。



与良正男・毎日新聞論説室専門編集委員の講演

▽講演①

▽演題 地方議会のズレの構造

▽講師 議会事務局実務研究会

議会アドバイザー



よしだ としひろ 氏  
吉田 利宏 氏

▽要旨

執行部との役割意識のズレを克服するとの趣旨で、次の指摘がなされました。

- 1 人間は万全・万能ではない。だから議会が必要。
- 2 個々の議員それぞれが住民の代表だが、そうした議員の集合体というだけでは議会は住民の代表とはならない。
- 3 意思決定に当たっては多数決原理が働くが、その過程で必要な情報の共有や議論がなされなければ議会の役割は果たせない。

▽講演②

▽演題 今後の政局・政治展望

▽講師 毎日新聞論説室専門編集委員



よら まさお 氏  
与良 正男 氏

智頭の林業景観を説明  
議会改革の意見交換も

若桜町議会との交流会

■期日 12月19日

■場所 智頭町保健医療福祉

総合センター ほのぼの

■概要 毎年交互に開催しており、今年若桜町が当番でした。若桜町議会から10議員全員が来町。始めに「智頭の林業景観」について大藤邦彦中央公民館長が講演。その後、共に12月定例会で議会改革特別委員会を設置したことから、その背景などについて意見交換しました。



若桜町議会(向う側)との意見交換(ほのぼの ひだまりホール)

# 移住して約4年間で振り返り感じること

「丁寧な生活を中心とした生き方」に心地よさを感じています。  
地域力に魅力と将来性を感じています。

しみずりょうすけ

志水 亮介さん(土師地区)

はじめに：

寄稿の依頼を感謝して  
います。智頭に移住しての約  
4年間で振り返ることがで  
き、これからの夢も再確認  
することができました。ま  
た議会について直接お話を  
聞ける良い機会になりました。

移住のきっかけは：

『森のようちえんに』子  
どもを通わせたい。直接的  
な理由でした。体験のため  
に週に一度、智頭に通いま  
した。その時の出会いが移  
住への不安を和らげてくれ  
ました。また、素晴らしい  
自然環境に魅了され智頭で  
の生活の第一歩を踏み出す  
ことができました。

生活が始まって：

お金をかせげば何でも揃う  
町の生活と違い、自分たち  
で工夫し周囲の方の力を借  
りながらの生活に心地よさ  
を感じました。主体的に生  
活できることが何よりの魅  
力となっています。  
地域との関わり：

集落でのお付き合いや息

子が小学校へ入学しPTA  
でのお付き合いと少しずつ  
関わりが増えてきました。  
地域が活きている。失われ  
つつある日本の良さが智頭  
には活きている。その素晴  
らしさを実感しています。  
現在：

仕事は岡山県総社市で高  
齢者福祉に携わっています。  
考えること、やりたいこと  
は山ほどあり忙しい日々を  
過ごしていますが、「した  
いこと」「するべきこと」  
「自分にできること」のバ  
ランスを取りながら丁寧な  
生活を志しています。

夢は：

移住者という立場や仕事  
で培ってきた経験を活かし  
智頭町へ貢献していきたい  
と思っています。自分たちは  
後50年、子どもたちは80



長女の七五三(河野神社・11月)

年。子孫はその先もずっと  
智頭町で生活が続けられる  
ように。人口減少は課題だ  
と認識しています。住民が  
誇りを持ち住み続けたいと  
思える町。智頭での生活に  
魅力を感じる方が気軽に移  
住できる町。行動の積み重  
ねが未来を創ります。現実  
を認識し、できることを積  
み上げていきたいと考えて  
います。

## つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県

鳥取県交通安全スローガン

智頭町議会は  
「交通事故の  
ない安全・安  
心なまちづく  
り宣言」を決  
議しました。



(平成29年9月20日)

## 編集後記

平成30年の漢字「災」が発  
表されました。大雪や猛暑、  
豪雨、台風や地震といった自  
然災害により、全国各地で甚  
大な被害がありました。

本町でも、農林業や道路・  
河川などに甚大な被害があり、  
その復旧には時間を要します。  
こうした中、人的被害を防止  
できたのは集落ごとの「支え  
愛」体制が確立され機能した  
ことがあったと言えるのでは  
ないでしょうか。町民全体が  
防災意識を高め、「わが町支  
え愛」の体制作りが重要です。  
平成29年1月・2月の豪雪  
は記憶に新しいところ、豪雪、  
豪雨・台風などの「災」が無  
い新年を願い今号を発行しま  
す。(國本)

編集 議会広報常任委員会

委員長 都橋 一仁  
副委員長 安道 泰治  
委員 國本 誠一  
委員 高橋 達也  
委員 大藤 克紀  
発行責任者 議長 谷口 雅人